

**新庁舎建設における基本方針について**  
**(参考資料)**

# 1 新庁舎建設基本構想の概要

新庁舎建設に係る検討経緯、既存本庁舎の課題等を整理するとともに、市民検討懇談会の意見、市民アンケートの調査結果、市議会からの提言を尊重し、庁舎建設に関する基本的な考え方を示す「那須塩原市新庁舎建設基本構想」を平成 27 年(2015 年)3月に策定しました。

新市の事務所の位置については、「新庁舎建設までの間は、現在の黒磯市役所の位置とし、将来の庁舎の位置は那須塩原駅周辺とする。」（那須塩原市新市建設計画平成 16 年(2004 年)5月）

那須塩原市新庁舎整備基金条例の制定（平成 19 年（2007 年）3月議会）

庁内検討組織の意見等

市民検討懇談会の意見等  
パブリックコメントの意見  
市民アンケートの結果

庁舎建設検討特別委員会・  
市議会からの提言

那須塩原市新庁舎建設基本構想（平成 27 年(2015 年)3月）



新庁舎建設における基本的な方向性

- 1 親しみやすい便利な庁舎
- 2 災害に備えた防災拠点となる庁舎
- 3 まちづくりの拠点となる庁舎
- 4 環境に配慮した経済的な庁舎
- 5 開かれた議会を推進する庁舎

新庁舎の想定規模

- 延べ面積  
概ね 19,000 m<sup>2</sup>
- 敷地面積  
概ね 30,000 m<sup>2</sup>

新庁舎の整備位置

那須塩原市  
前弥六南町 7 番 12 他  
（那須塩原駅西口から  
直線で約 500m）

新庁舎の財源

- 合併特例債
- 新庁舎整備基金
- 合併振興基金
- 国・県等の補助金 等

— 新庁舎建設における基本的な方向性 —

- 1 親しみやすい便利な庁舎
- 2 災害に備えた防災拠点となる庁舎
- 3 まちづくりの拠点となる庁舎
- 4 環境に配慮した経済的な庁舎
- 5 開かれた議会を推進する庁舎

## 1 親しみやすい便利な庁舎

- 窓口ワンストップにより手続を1箇所で済ませられる庁舎
- 地域公共交通に配慮した交通の便が良い庁舎
- 利用しやすく十分な駐車スペースのある庁舎
- 子育て中の市民や高齢者、障害者の方も使いやすいスペースを確保したバリアフリー庁舎
- レイアウトが分かりやすくシンプルな庁舎
- プライバシーに配慮した相談室等を設置した庁舎
- 市民がくつろげる場、コミュニケーションの場として親しみのある庁舎
- ATMコーナーや郵便局、銀行を設置している庁舎
- コンビニエンスストア（売店等を含む）や軽食堂がある庁舎
- 待合スペースにゆとりがあり、職員の窓口対応が親切でやさしい庁舎
- 職員が効率よく執務ができる庁舎

## 2 災害に備えた防災拠点となる庁舎

- 防災センターを設置し市の防災の中心を担う庁舎
- 災害時の停電に備えたバックアップ機能を強化し、迅速な情報発信と災害復旧を可能にする庁舎
- 災害時の避難者受け入れが可能であり、かつ十分に災害用物資を備蓄している庁舎

### 3 まちづくりの拠点となる庁舎

- 新市の一体的なまちづくりのシンボルとして、市内外に市の魅力や地域情報を発信し、「人口の減らないまちづくり」を強くアピールする庁舎
- まちづくりの拠点として周辺にさまざまな施設を誘導し、市街地形成を推進する庁舎
- 市民交流スペースのある庁舎
- 地元産建築材の活用等、地域の産業振興に資する庁舎
- 市民参加のイベントができる広場、緑地を備えた庁舎

### 4 環境に配慮した経済的な庁舎

- 再生可能エネルギーの積極的導入や省エネを進め、環境に配慮しながら維持管理費を縮減する庁舎
- 緑化の推進等により、ゆとりとうるおい、安心感のある庁舎

### 5 開かれた議会を推進する庁舎

- 来庁した市民が議会に興味や関心が持てるように議会活動を可視化する庁舎

## 2 これまでの検討概要

### (1) 整備に関する方向性（概要）

新庁舎は、少子高齢化や人口減少問題等刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応するとともに、市民の利便性の向上を図り、効率的な行政運営を維持することができる環境を整備する必要があります。

加えて、まちづくりの拠点として、また、市民の安全を守り、市民が安心できる防災拠点としての役割も担うことが必要となります。

これらのことから、基本構想で示した基本的な方向性を踏まえ、新庁舎建設の基本理念を「まちづくりと防災拠点となる那須塩原市のシンボル」とし、今後の検討を進めていくこととしました。

### (2) 新庁舎建設に向けた基本方針と整備方針

基本構想で定めた新庁舎建設における5つの基本的な方向性を基に検討を加え、次のとおり、新庁舎の整備に向けた基本方針としてまとめました。

| 基本的な方向性         | 基本方針                  | 具体的な項目  |
|-----------------|-----------------------|---|
| 親しみやすい便利な庁舎     | 親しみやすい便利な庁舎           | ① 窓口サービスの利便性向上<br>② バリアフリー及びユニバーサルデザインへの配慮<br>③ 将来の変化にも柔軟に対応できる庁舎 |
| まちづくりの拠点となる庁舎   | 交流によるまちづくりの拠点となる庁舎    | ① 市民交流スペースの配置<br>② 生活利便施設の配置・誘導                                   |
| 災害に備えた防災拠点となる庁舎 | 防災拠点となり、市民の安全を守る庁舎    | ① 災害対策本部機能の強化<br>② 災害時における拠点機能の充実<br>③ セキュリティ機能の強化                |
| 環境に配慮した経済的な庁舎   | 環境に配慮するとともに経済的で効率的な庁舎 | ① 環境負荷及びライフサイクルコストの縮減<br>② 周辺景観への配慮及び緑化の推進                        |
| 開かれた議会を推進する庁舎   | 市民に開かれた庁舎             | ① 情報通信技術（ICT）の有効活用<br>② 議会施設の充実                                   |

## ① 親しみやすい便利な庁舎

新庁舎建設に当たっては、市庁舎が多くの市民が来庁する場所であることを踏まえ、市民の利便性の向上を図り、だれもが快適で安全に利用できることや機能的な窓口環境を整備すること、バリアフリー及びユニバーサルデザインを積極的に導入することが望ましいと考えました。

また、新庁舎建設後においても、将来における変化を見据え、行政ニーズの多様化や社会情勢の変化に伴う組織改編等に柔軟に対応し、効率的な行政運営を維持することが望ましいと考えました。

## ア 窓口サービスの利便性向上

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 本庁機能が分散されていることで、市民は、本庁舎や別館（東庁舎）だけでなく、西那須野庁舎に配置されている本庁機能（子ども未来部、教育部、上下水道部）に行かなければ用事が済まない場合があり、市民に不便をきたしています。
- 本庁舎は、狭い面積のため、業務に関係が深い部局を近接して配置することが難しい状況にあり、複数のフロア又は庁舎を移動しなければ用事が済まないため、市民に不便をきたしています。
- 本庁舎の構造上、各課の配置が分かりづらいことから、目的の場所にスムーズにたどり着けないため、特に、初めて来庁された市民に不便をきたしています。
- 窓口のカウンターは、高齢者や身体障害者の方にとって使いやすいローカウンターの設置が望ましいが、いす等を設置することができないほど通路が狭いため、ローカウンターを配置することが困難な状況にあります。
- 他人に聞かれたくない相談事で来庁される方は、年々、増加傾向にあります。個別に相談ができるスペースや相談室等が少ないため、十分な対応ができていない状況にあります。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 分散している本庁機能を全て新庁舎に集約した上で、業務に関連が深い部局を隣接して配置すること。
- 市民の利用が特に多い窓口機能を1階フロアに集約して配置し、機能的な窓口レイアウトを計画すること。
- 手続をなるべく1箇所で済ませることができる窓口体制を整備すること。
- 総合案内窓口を正面玄関付近に配置し、1階のフロアには、市民の来庁目的を聞き、親切かつ的確に対応することができるフロアマネージャーを配置すること。
- 市民が使いやすいように、効率性の高い窓口カウンターを設置すること。
- 市民のプライバシーを保護するための仕切りを設けた窓口カウンターの設置や個別の相談スペースを適切に配置し、市民が安心して相談できる環境を整備すること。

## イ バリアフリー及びユニバーサルデザインへの配慮

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 階段の段差が高く、特に、高齢者や障害者の方が移動される際に不便をきたしています。
- 1階窓口付近の通路の幅が非常に狭く、車いすやベビーカーで通行する市民が他の市民とすれ違う際に支障をきたしています。
- 本庁舎の構造上、明るい場所と暗い場所の差があり、特に高齢者にとっては歩きにくい状況であるため、不便をきたしています。
- 窓口のカウンターは、高齢者や身体障害者の方にとって使いやすいローカウンターの設置が望ましいですが、いす等を設置することができないほど通路が狭いため、ローカウンターを配置することが困難な状況です。
- キッズスペースがないことから、子どもを連れた市民が手続をされている際に不便をきたしています。
- 点字や多言語に対応した案内表示がなされていないため、完全なバリアフリー化が図られていない状況にあります。
- おもいやり駐車スペースの台数が十分に確保されていないため、天候の悪い日には特に不便をきたしています。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 階段の段差や通路の明るさ等にも配慮した上で、だれもが安全に通行できる通路幅を確保すること。
- だれもが分かりやすい案内表示とするため、文字の大きさや色彩等に配慮すること。
- おもいやり駐車スペースは、庁舎の入り口までのスムーズな動線を確保すること。
- 雨天時においても、雨にぬれず庁舎の入り口まで移動できるように配慮すること。
- 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」「栃木県のひとにやさしいまちづくり条例」及び「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」を準拠すること。
- キッズスペースや授乳室を適切に配置し、子育て中の市民が安心して来庁できるような環境を整備すること。

## ウ 将来の変化にも柔軟に対応できる庁舎

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 国保年金課や高齢福祉課等、多くの市民が来庁する部局が正面玄関の階段裏側にあり、市民は全体を見渡すことができず分かりにくいいため、目的の窓口を探しにくいことから、「用事のある窓口の場所が分かりにくい」との声が上がっています。
- 庁舎が狭いため、西那須野庁舎に一部の本庁機能（子ども未来部、教育部、上下水道部）を配置せざるを得ないことから、庁舎間の移動が発生し、市民に不便をきたしています。また、行政内部においても、会議等での庁舎間の移動が発生するため、非効率な部分があります。
- 執務スペース内に簡易な打合せや作業を行うスペースがないため、会議室を利用する頻度が非常に高い状況にあることから、会議室が慢性的に不足しており、業務に支障をきたしています。
- パソコンやプリンタ等のO A機器や庁内LAN環境を想定していない設計のため、組織の見直しに伴う配置転換により、配線系統が複雑化し、適切な配線がなされていないことから、安全な動線が確保できていない状況です。
- コンセントが十分に整備されていないため、組織の見直しに伴う配置転換を行う場合には、コンセントの位置を基準に配置転換をせざるを得ず、効率的な事務環境の整備が困難な状況です。
- 全体的に事務室スペースが狭く、職員の座席と座席が近いことから、事務効率の低下を招いています。
- 課税課と収税課等、業務に関連の深い部局のフロアが分かれていることで、市民に不便をきたしています。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 組織機構改編に伴うO A機器や事務机等のレイアウト変更等にも柔軟に対応する効率的な行政運営を維持できるフレキシブルな配置とすること。
- 回遊ができ、視認性を高めた配置とすること。
- 高い安全性を保持した上で、柱の数をなるべく少なくする建築工法の採用を検討すること。
- 会議室は、使用目的に合わせ、間仕切りで対応ができるよう、集約して配置すること。
- 業務効率を高めるため、打合せスペースや作業スペース等を効率的に配置すること。

## ② 交流によるまちづくりの拠点となる庁舎

近年では、地域特性を活かし、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組んでいく行政運営が求められています。市では、第1次総合計画後期基本計画の基本理念の1つに「市民との協働によるまちづくり」を掲げ、これらに係る事業を推進しているところです。

新庁舎建設に当たっては、将来に向けた市民との協働によるまちづくりを更に推進し、市民と市民並びに市民と行政の交流を更に深めるため、多くの市民が集うことができる市の一体的なまちづくりの拠点としての役割を担った新庁舎を建設することが望ましいと考えました。

また、国土利用計画那須塩原市計画や都市計画マスタープラン等、各種計画との調整を図り、新庁舎の周辺にさまざまな施設を誘導することを目指します。

## ア 市民交流スペースの配置

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 本庁舎が狭いため、キッズスペースを配置する場所を確保することが困難な状況にあり、特に、小さなお子様を連れた市民が手続をされる際に不便をきたしています。
- 市民室が配置されているが、市民が自由に使える市民活動や市民交流活動等を行うスペースがないことから、市民が自由に使えるスペースを配置した新庁舎を望む声が上がっています。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 市民交流スペースは、休日や夜間等の利用にも考慮して配置すること。
- 市民が来庁時に気軽に立ち寄り、懇談等ができる喫茶コーナーや談話スペース等を整備すること。
- 将来に向けた市民との協働によるまちづくりを更に推進し、市民と市民、市民と行政の交流を更に深めるため、（仮称）市民活動支援センターを配置すること。
- 地場産材を活用し、地域の特徴を活かした整備をすること。

## イ 生活利便施設の配置・誘導

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 市民の一体感の醸成を図るため庁舎やその周辺にさまざまな施設等をつくり、新市のまちづくりのシンボルとなる新庁舎を望む声が上がっています。
- 庁舎の周辺には、庁舎での用事を済ませた後、別な用事も済ますことができるように、さまざまな施設を設けた新庁舎を望む声が上がっています。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 各種計画との調整、連携を図りながら、新庁舎の周辺にさまざまな施設を誘導し、まちづくりの推進を図ること。
- 市民の利便性向上を図るため、銀行ATMや売店等を配置すること。

### ③ 防災拠点となり、市民の安全を守る庁舎

日本観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録し、東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震は、これまでの自然災害での規模をはるかに超えた未曾有の大地震となりました。

この大地震を境に、災害対策基本法が一部改正され、災害時に市が担うべき役割は、以前と比べ、より大きなものとなってきており、市民の安全や安心に対する意識も格段に高まっています。

新庁舎建設に当たっては、いつ発生するか分からない地震等の自然災害から市民の安全を守るため、災害に備えた機能を充実させることが望ましいと考えました。

加えて、平時、災害時を問わず、市民の個人情報等を守るため、充実したセキュリティ機能の整備をすることが望ましいと考えました。

## ア 災害対策本部機能の強化

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 本庁舎の狭あいにより、防災拠点としての機能を設置するスペースがないことから、災害対策における活動体制を十分に整備するのが困難な状況にあります。
- 災害発生に伴い停電が発生した際には、長時間にわたり電気の使用ができないことから、OA機器を活用した情報発信や情報収集が行えず、迅速な対応をすることが困難な状況にあります。
- 本庁機能が分散していることから、災害対策本部を立ち上げて、全ての災害対策本部職員参集に時間を要し、迅速な対応が困難な状況にあります。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 情報の収集や分析、発信等の機能を兼ね備えた通信機器やスクリーン等を設置した災害対策室を配置すること。
- 平時の際は、災害対策室を一般の会議室として有効に活用すること。
- 災害対策本部の機能や災害対応に必要な機能を相当期間維持することができる電源の多重化や太陽光パネル等を活用した自家発電によるバックアップ電力を整備すること。
- 消防本部、警察署等の関係機関とスムーズかつ迅速な連携を図ることが可能となる防災情報システムや情報通信設備等を整備すること。
- 長時間の勤務に備え、災害対策本部職員及び待機職員が仮眠を取れる環境を整備すること。

## イ 災害時における拠点機能の充実

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 停電が発生した際には、長時間にわたり、電気の使用ができないことから、各種証明書の発行が行えず、市民に不便をきたしてしまう状況にあります。また、災害発生に伴い停電が発生した際には、情報発信や情報収集ができなくなるため、迅速な対応が困

難な状況にあります。

- 本庁舎は、有事の際に多くの市民が避難することを想定していないため、有事の際に多くの市民が避難できるスペースを有した新庁舎を望む声が上がっています。



**【整備方針（望ましい整備の方向性）】**

- 市民の安全を守る防災拠点となるよう、耐震性能を確保すること。
- 電気設備、給排水設備等の建設設備は、耐震性が高いものを採用すること。
- 災害時にも対応可能な電源供給の方法を確保すること。
- 災害等が発生した際には、市民や帰宅困難者を一時的に受け入れするスペースを確保すること。
- 災害等に備えた物資備蓄倉庫を配置すること。

## ウ セキュリティ機能の強化

**【本庁舎における現状と主な課題等】**

- マイナンバー制度が導入されたことに伴い、これまで以上に個人情報の管理を万全にすることが求められています。また、市庁舎には、多くの市民が来庁する場所であることから、情報漏えいや防犯等、さまざまな視点からセキュリティ対策を更に万全にすることが求められます。
- 狭あいのため、相談室を適切に配置することが困難であることから、他人には聞かれたくない相談をするために来庁された市民に支障をきたしています。
- 狭あいのため、業務で使用するさまざまなサーバを全て本庁舎に設置することができないことから、サーバに異常等が発生した場合には、本庁からサーバ類が設置してある場所まで移動しなければならず、迅速な対応をすることが困難な状況にあります。
- 市庁舎は雑然としていて、書類の整理整頓がされていないと感じることから、作業の効率化や整理整頓をもっと行う必要があるという声が上がっています。



**【整備方針（望ましい整備の方向性）】**

- 「官庁施設の防犯に関する基準」を参考としたセキュリティ対策を講ずること。
- 市民交流スペースと執務等のスペースは、市庁舎で取り扱うさまざまな行政情報、個人情報保護の観点、不審者の侵入防止の観点から、明確に分離した配置をすること。
- 市民のプライバシーや個人情報を適切に管理するため、窓口スペースと執務スペースをゆるやかに分離した配置とすること。
- 業務で使用するさまざまなサーバは、原則として本庁舎に集約し、異常が発生した場合でも迅速な対応ができるようにすること。また、クラウドサービスの活用も併せて検討すること。
- 文書整理棚を適切に配置し、効率的な作業や整理整頓ができるようにすること。

#### ④ 環境に配慮するとともに経済的で効率的な庁舎

社会的な地球温暖化防止対策への意識が高まる中、各地方自治体も低炭素社会の実現に向け、率先して環境配慮に取り組み、貢献することが求められています。

新庁舎建設に当たっては、二酸化炭素排出量の削減や環境負荷の低減を積極的に推進することを基本とし、その上で、ライフサイクルコストの縮減を図ることが望ましいと考えました。

また、可能な限り緑化の推進を図り、市民がゆとりとやすらぎを感じることができる空間を整備することが望ましいと考えました。

### ア 環境負荷及びライフサイクルコストの縮減

#### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 新庁舎は、効率的・効果的な行財政運営を維持するため、ライフサイクルコストを意識することが望ましいという声が上がっています。
- 1階と2階の部分が広い吹き抜けになっているため、冷暖房の効率が悪く、夏や冬には来庁された市民に不便をきたしています。



#### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 建設、維持管理、修繕、解体等の各段階において、コスト縮減を意識した設計をすること。
- 建物や設備の長寿命化が図れる建築構造やエコマテリアルを意識した経済性と効率性が高い設計をすること。
- 雨水の有効活用や太陽光発電設備等による再生可能エネルギーの推進を図ること。
- LED照明器具の効率的な利用や窓からの自然採光を利用した昼間の照明電力の削減、地域の特性を活かした換気による空調負荷の削減等、ランニングコストの縮減を図った上で、庁舎内の明るさを保つことができるように計画すること。

### イ 周辺環境への配慮及び緑化の推進

#### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 那須連山の風景を那須塩原駅周辺から眺めることができるように配慮する必要があるという声が上がっています。
- 周辺環境に配慮した上で、来庁した市民が緑によってゆとりやうるおいを感じることができるような空間を整備した新庁舎を望む声が上がっています。



#### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 周辺環境との調和を図り、良好な景観づくりを推進すること。
- 那須塩原駅から眺めることができる那須連山の風景を遮らないように配慮すること。

## ⑤ 市民に開かれた庁舎

地方分権の進展に伴い、地方自治体が有する権限が拡大し、地方自治体は、自らの判断と自らの責任において、自主的かつ総合的に時代の変化や時代のニーズに対応した行政サービスを提供することが求められています。

また、市の政策形成の過程においては、市民と行政との連携、協力がより強く求められていることから、市政に関する情報発信を積極的に行っていく必要があります。

新庁舎建設に当たっては、情報通信技術（ICT）を活用し、市民に分かりやすい情報の発信及び提供を推進することで、市民がこれまで以上に市政を身近に感じ、市政や議会活動に興味や関心を持つことができる新庁舎を目指すことが望ましいと考えました。

## ア 情報通信技術（ICT）の有効活用

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- さまざまな手法を使って本市からの情報発信を行っているものの、近年の情報通信技術の発達に伴い、情報過多となり、目的とする情報を速やかに探すことが困難な状況にあります。そのため、本市から発信する情報の集約を図り、情報システムを利用することが困難な市民でも、本市から発信されている情報を1箇所で見ることができるようスペースを整備した新庁舎を望む声が上がっています。
- 銀行等に設置してある番号発券機の導入を望む声が上がっています。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 市政に関する情報を市民が容易に収集することができるよう、情報・通信技術を更に活用できるように整備をすること。
- さまざまな情報発信ができるスペースを配置し、市政に関する最新の情報や市民に役に立つ情報等が速やかに入手できるように配慮すること。なお、情報発信のスペースでは、シティプロモーションの一助を担うことができるように計画をすること。
- 特に窓口業務においては、タブレット端末等を更に有効活用することで、視力や聴覚に障害のある市民、日本語に不慣れな市民も安心して来庁できる環境を整備すること。
- 来庁した市民のプライバシーの保護に配慮するとともに、待ち時間を快適に過ごすことができるようにするため、番号発券機、電子案内モニターを導入すること。なお、電子案内モニターは、市政に関する最新の情報、市民に役に立つ情報等も発信ができるように計画すること。

## イ 議会施設の充実

### 【本庁舎における現状と主な課題等】

- 平成 11 年に成立した地方分権一括法により、地方自治体が有する権限が拡大し、地方自治体は、自らの判断と自らの責任において、自主的かつ総合的に時代の変化、時代のニーズに対応したより高度な公共サービス、質の高いきめ細やかな行政サービスを提供することが求められています。
- 市民が、これまで以上に市政を身近に感じることができ、かつ市政、議会活動に興味や関心を持つことができる環境を整備した新庁舎を望む声が上がっています。



### 【整備方針（望ましい整備の方向性）】

- 現在も実施しているインターネットを活用した議会中継は、市民のニーズに柔軟に対応するため、これまで以上にさまざまな場所、手法で議会中継が閲覧できるように整備すること。
- 身体に障害がある市民が傍聴席まで移動しやすい動線を整備すること。
- タブレット端末の活用をはじめ、情報通信技術を活用した活発な議会運営が行える環境を整備すること。